



2024年5月10日

各位

会社名 株式会社フルヤ金属
代表者名 代表取締役社長 古屋 堯民
(コード番号:7826 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員総務・CSR部長 西村 勉
電話 03-5977-3377

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式の分割をおこない、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年6月30日(日曜日)(同日は株主名義代理人の休業日につき、実質は2024年6月28日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,463,212株
今回の分割により増加する株式数	16,926,424株
株式分割後の発行済株式総数	25,389,636株
株式分割後の発行可能株式総数	50,014,560株

③分割の日程

基準日公告日(予定)	2024年6月14日(金曜日)
基準日	2024年6月30日(日曜日)
効力発生日	2024年7月1日(月曜日)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年7月1日(月曜日)をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示す。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 1667 万 1520 株とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5001 万 4560 株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2024 年 5 月 10 日 (金曜日)
効力発生日	2024 年 7 月 1 日 (月曜日)

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(2) 2024 年 6 月期の期末配当

今回の株式分割は、2024 年 7 月 1 日を効力発生日としておりますので、2024 年 6 月 30 日を基準日とする 2024 年 6 月期の期末配当については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上